

令和8年6月30日

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	災害支援車両の導入に向けた事業者との協定締結に係る実績や状況はどうか。また、市町村の状況はどうか。
防災危機管理課長	被災者支援対策の一層の充実に向け、衛生的で良好な避難生活環境を整備するため、避難生活支援体制強化事業に取り組むこととしている。その一環として、災害支援車両の導入を進めるため、災害時に当該車両を県が優先的に使用できる協定を締結した事業者に対し、導入費用の助成を行うこととしている。災害支援車両には、清潔な飲料水を供給できる浄水器、安定した電源を供給するための発電機、炊き出しや調理に使用できるLPGボンベなどを搭載しており、救命活動と救援活動の双方で機能を発揮する仕様となっている。現在、県と災害時の協定締結に向けて協議を進めている事業者は1社である。 また、山形市と長井市が災害支援車両を導入している。
今野委員	今後、協定を締結する事業者数の想定はどうか。
防災危機管理課長	災害支援車両1台分である約1,140万円を予算計上しており、現時点では1事業者と協議を進めている。
今野委員	災害発生時に県内全域で対応できる体制を整える必要があると考えるが、現在、協議を進めている事業者の体制はどうか。
防災危機管理課長	災害支援車両を県内各地の被災地へ派遣することを視野に入れ、災害発生時には、事業者が災害支援車両を被災地まで搬送する想定で協議を進めている。
今野委員	地域によって避難場所や避難者のニーズは異なると考えるが、山形県地域防災計画における車中泊避難に関する環境整備について、各市町村の取組状況はどうか。
防災危機管理課長	災害時の避難の際は、プライバシーの確保、自宅でのペットの世話、乳幼児の夜泣きに係る周囲への配慮、感染症対策など、様々な理由から、指定避難所ではなく車中泊を選択する避難者が多く存在する。 内閣府は、在宅避難者や車中泊避難者への支援を防災計画に位置付けており、県はその方針を踏まえ、令和8年3月に地域防災計画を見直し、車中泊避難者支援の拠点設置や被災者支援に関する情報提供を明記した。 これを受け、市町村においても検討が進められており、既に県内では、山形市が車中泊避難場所の設置基準を定め、道の駅やまがた蔵王、山形市南部児童遊戯施設「コパル」等の駐車場を設定しているほか、天童市でも協定に基づき、大規模商業施設やスーパー、県遊技業協同組合加盟店舗の駐車場を設定している。また、県では、県、県遊技業協同組合、県警察本部の三者協定に基づき、公園の駐車場や県遊技業協同組合加盟店舗の駐車場などを車中泊避難場所に設定している。県としては、こうした協定や先行事例を市町村に共有し、車中泊避難場所としての活用を検討してほしいと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
今野委員	車中泊避難は推奨できる避難体制ではないものの、やむを得ず選択する世帯もある。車中泊避難の早期解消に向けた県の取組はどうか。
防災危機管理課長	車中泊避難はエコノミークラス症候群などの健康被害が懸念されることに加え、避難者の状況把握という観点からも長期化は望ましくないとの考えが国から示されている。そのため、市町村においては、それぞれの課題を把握した上で、車中泊避難の早期解消に向けた手法について、今後、検討してもらうこととしている。
今野委員	全国では避難所における性被害の報道もあるが、本県における相談や被害の状況はどうか。
防災危機管理課長	令和6年7月25日からの大雨災害で避難所が長期間開設されたことから、関係市町村に当時の状況を聞き取ったところ、避難所における暴力や性被害については、相談を含め事案は確認されなかった。避難所運営に当たっては、地域の関係者を中心に市町村職員や保健師、看護師等を含む女性スタッフを配置し、相談しやすい体制を確保したほか、更衣室など男女別の配慮が必要な場所はゾーニングを行い、間仕切りやテントを活用するなど、プライバシーの確保にも努めた。 一方、市町村からは、夜間の避難所管理において女性職員が一人で対応する場面があり、不安を感じたとの意見も寄せられているため、今後は人員体制に配慮した避難所運営に取り組んでいく予定と聞いている。
今野委員	令和7年4月に水産研究所職員の死亡事故が発生した際の遺族に対する初期対応はどうか。
人事課長	事故発生時は水産研究所が対応に当たっていたが、遺族への訪問は4月4日に農林水産部長及び水産研究所長が行い、7日に知事が弔問を行った。
今野委員	事故発生後の遺族対応は重要であり、遺族の感情を深く理解して対応する必要がある。窓口となる担当者1名だけでなく、両者のやり取りを冷静に判断し、対応を考えていける職員を含めた体制で初期段階から対応すべきと考えるがどうか。
人事課長	職員の殉職事案が発生した場合には、遺族に寄り添い、誠意を持って対応することが重要であり、まずは日頃の勤務状況や勤務環境を最も把握している所属長が責任を持って、丁寧に対応することが基本である。組織的な対応としては、当該所属を所管する部局長を中心に関係部署が連携しながら対応していくことが重要であると考えている。 この度の事案においては、総務部としても、公務災害への対応のほか、関係職員の処分の検討などの観点から遺族への対応を行ってきたが、委員の意見は真摯に受け止めたい。
今野委員	殉職事案が発生した場合に県として実施できる対応や行うべき事項をあらかじめ定め、担当者が変わっても迅速かつ適切に対応できる仕組みを整えておく必要があると考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	職員の殉職事案は極めて重大であり、発生した際には、遺族への対応や原因究明、関係機関との調整など組織として迅速かつ丁寧に対応することが重要であると認識している。 そのため、不測の事態が発生した場合でも所属や関係部署が速やかに連携して対応できるよう、連絡体制や必要な対応事項について一定の整理・共有を行うとともに、事案の内容に応じて柔軟に対応していくことも必要であると考えている。
今野委員	今回の事案では水産研究所を所管する本庁の水産振興課が対応しているが、地元の総合支庁において、日頃から出先機関と連携できる体制を整える必要があると考える。今回示された組織体制の見直し方針骨子（案）でも地域に根差した迅速かつきめ細かな現場対応を掲げており、県庁だけでなく出先機関がある地域の総合支庁が中心となって関わる必要があると考えるがどうか。
人事課長	本庁でも総合支庁でも出先機関を所管する課があり、職員の安全や健康の保持、職場の安全衛生管理について、所属と所管課が連携して対応していくことが重要である。 こうした考えの下、職員が安心して働くことのできる職場環境を整備し、業務執行過程において不測の事態が生じないように、部門間の連携や所属職員の統率が十分に図られる組織体制を構築するため、今年度の組織改編では、水産研究所と内水面水産研究所、庄内総合支庁水産振興課の所管部局が分かれていた各公所を統合し、農林水産部の出先機関として水産技術振興センターを新設した。これにより、組織全体のガバナンスや、水産関係職場の連携を強化する体制整備に努めたところである。 とりわけ水産部門に関しては、本庁から地理的に離れていることもあり、現場におけるマネジメントが大変重要である。こうした事故を二度と起こさないよう本庁との緊密な連携はもとより、現場ではセンターの責任者であり組織全体を統括する所長が各部門にしっかり目を配るなど、徹底した組織運営と業務管理に取り組んでいく。
青木委員	令和7年3月に山形鉄道株式会社において、インターネットバンキングを悪用した不正送金被害が発生したが、その後の同社における対応状況はどうか。
地域交通政策課長	被害額は1億円を超え、山形鉄道株式会社が資金不足に陥ることも懸念されたため、令和7年3月下旬に、県及びフラワー長井線沿線自治体が拠出する鉄道運営助成基金から、5,000万円の無利子貸付を実施した。 その後、不正送金被害を補填するため、同社、県及び沿線自治体が連携し、旅行商品やグッズの販売、クラウドファンディングの活用など、収入増加に向けた取組を進めてきた。その結果、これまで資金不足に陥ることなく、7年度決算では、当期純利益で約180万円となり、6年ぶりの黒字となった。 一方で、人口減少に伴う利用者の減少、施設設備の老朽化、運転士の退職による減便に加え、10年度からは貸付金である5,000万円の償還も始まることから、経営環境は今後も予断を許さない状況にあると聞いている。 フラワー長井線は、高校生をはじめ地域住民の生活に欠かすことのできない重要な交通手段であることから、経営の安定化に向け、同社、県及び

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	沿線自治体が連携して取り組んでいるところである。 今年6月の新聞報道によると、山形鉄道株式会社においてクラウドファンディング運営会社から資金が未入金であることが判明したが、今回の事案に至った経緯と現状はどうか。
地域交通政策課長	新聞報道等のとおり、山形鉄道株式会社ではクラウドファンディングの運営会社からの支払期限である令和8年1月末を過ぎても入金を確認できず、その後、運営会社に対して支払いを継続して要請したが繰り返し支払期限の延長を求められ、現在、一部入金が確認されているものの、全額の支払いには至っていない。当該運営会社は、他の地方鉄道会社でも利用実績があったことから、選定したと聞いている。 クラウドファンディングの支援者に対するオリジナルTシャツやけん玉、電車のつり革、副駅名の命名権等の返礼品の発送は全て完了しており、貸切列車などのイベントについても今後実施する予定と聞いている。
青木委員	6月25日に第38期定時株主総会が開催されたが、総会における同社からの説明内容はどうか。また、それに対する株主の意見や質問等の状況はどうか。
地域交通政策課長	株主総会において代表取締役社長から、今般の事案について支援者から寄せられた善意の支援金が支払われていないことは重大な問題であり、強い憤りを感じているとの説明があった。これに対し、株主からは特段の意見や質問はなかった。 なお、クラウドファンディングの目的の一つとして運転士の確保・育成を掲げていたが、令和7年度中に運転士資格を持つ職員1人と運転士候補2人を採用し、さらに本年4月にも3人採用するなど、運転士の確保は順調に進んでいるとの報告があった。 今回の未入金事案は直ちに経営へ大きな影響を及ぼすものではないものの、今後も運営会社に対して支払いを求めるとともに、法的措置も視野に対応していくとの説明があった。
青木委員	SNS上では「会社は被害者意識しかないのか」「管理体制がずさんではないか」といった批判が相次いでいる。今後は会社として責任の所在を明確にし、企業として危機管理を徹底すべきであり、筆頭株主である県においても、ガバナンスの監視責任を果たしていくべきと考えるがどうか。
地域交通政策課長	先の不正送金被害を受け、山形鉄道株式会社では社内のチェック体制の見直しや社員研修等の対応を実施していると聞いている。 県としても、メールなどを悪用した犯罪や被害防止に関する情報を随時提供するなどの対応を行っており、同社が今後も安定的な運営を継続していくためには、社会・経済情勢に関わる様々なリスクについて、情報を常にアップデートしていく必要があると考えている。 同社は、地域住民の生活に欠かすことのできない重要な地域公共交通機関である。犯罪被害や予期せぬ取引上の不具合によって損害を受け、フラワー長井線の運行に支障を来すことがないように、県としても沿線自治体と連携し、リスクマネジメントの向上につながる対応を検討し、必要な助言を行っていく。

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	6月3日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が成立し、スクールバスやデイサービスの送迎に使用されている車両などの輸送資源を有効活用することで持続可能な地域公共交通の実現を図ることとされたが、県内における地域公共交通の現状はどうか。
地域交通政策課長	路線バスやデマンド交通などの地域公共交通は、学生の通学や高齢者の買い物、通院など、住民の日常生活における移動手段として重要であり、観光や交流などの地域経済活動を支える重要な役割も担っていると認識している。一方で、路線バスは自家用車の普及や人口減少に伴い利用者が減少し、収益悪化に加え、サービス水準や利便性の低下を招き、それが利用者の更なる減少につながるという悪循環が生じている。 こうした状況を受け、交通事業者や市町村では路線バスに代わる移動手段としてデマンド交通の導入が進んでいる。デマンド交通は、乗用車を活用し、予約があった場合に一定区間内を運行する方式である。利用者の自宅から目的地までドア・ツー・ドアで運行でき、少人数輸送に適していることから過疎化が進む地域を中心に導入が広がっている。また、市町村が運営するデマンド交通も様々な形で進化しており、例えば、利用対象を地域住民に限らず観光客にも拡大したり、予約状況に応じてA Iが最適なルートや時刻を自動で判断するA Iデマンド交通を導入した事例もある。さらに、スクールバスを活用した取組も進められており、現在、県内7市町村で住民との混乗が実施されている。例えば、白鷹町ではスクールバス11路線のうち2路線で住民の混乗を実施しており、昨年度は年間約180人が利用したと聞いている。
青木委員	運転免許証返納者や高齢者の移動手段を確保することは喫緊の課題であると考えているが、本県の取組状況はどうか。
地域交通政策課長	免許証返納者の移動に対する経済的支援として、県内のほぼ全ての市町村で一定期間、バスやタクシーの利用券の配布や公共交通運賃の割引を実施しているほか、民間のバス・タクシー事業者においても割引を行っている。免許証返納者の多くは高齢者であり、移動手段の確保には様々な課題がある。例えば、最寄りの停留所まで歩くことが困難であることや、車両の乗り降りに不安があること、隣接する市町村にある大規模な病院や商業施設への移動ニーズなどの要望が市町村に寄せられており、市町村ではそれぞれの実情に応じた取組を進めている。 県としても、本年3月に山形県地域公共交通計画を改定し、本県が目指すべき公共交通サービスの姿と施策の方向性を示している。市町村ごとの実情を踏まえ、市町村が中心となって地域に最適な移動手段を検討し、自動車を持たない住民にとって利用しやすい環境を構築できるよう、市町村や交通事業者との情報交換を進めていく。
青木委員	地域公共交通の安定提供に当たっては、交通業界における人材不足が大きな課題であるが、人材確保に向けた取組はどうか。
地域交通政策課長	県内の交通事業者からは、コロナ禍による移動需要の減少に伴い、路線バスの運休や減便が生じたほか、令和6年4月からバス・タクシー運転手の時間外労働時間や拘束時間に上限規制が設けられたこともあり、地域公共交通を担う運転手不足が深刻化していると聞いている。こうした状況を

発 言 者	発 言 要 旨
小松（伸）委員	踏まえ、県では、バス・タクシー事業者が負担する従業員の第二種運転免許取得費用の一部を補助する制度を５年度から実施しており、昨年度は63人が利用した。また、バス・タクシー事業者が行う採用広報活動に対する補助制度も設け、人材確保の促進に向けて取り組んでいる。
会計課長	財務会計システムの不具合によって支払いに遅延が生じていると聞いている。昨年度、業務の効率化や効果の向上を目的にシステム基盤を統合し、新たな基盤へ移行しているが、その不具合の状況はどうか。 ６月11日の朝から財務会計システムに接続障害が発生しており、動作の遅延や不安定な状態が続いている。具体的には、システム全体の動作が遅いこと及び、予算執行や決算等の財務事務の処理に際し、決裁処理を行う画面が表示されないなどの不具合が発生している。 遅延は主に午前中に発生し、午後になると比較的改善する傾向が見られる。システム自体が停止しているわけではないが、このような不具合が継続している。
小松（伸）委員	旅費等の支払いが遅れていることに加え、契約に基づく支払いに遅れが生じることで県民への影響も懸念されるが、今般のシステム不具合による県民への影響はどうか。
会計課長	動作は遅いもののシステム自体は稼働しており、決裁画面が表示されない場合は別の画面から決裁処理を行うことができる仕組みとなっている。このため、支払いの遅延や誤った支出など、財務事務そのものの不備は生じていない。 旅費については、システムの動作が遅いため、本来であれば当日に決裁する予定だったものが翌日にずれ込むことはあり得るが、数日間にわたって決裁ができないような状況は確認されていない。旅費の支払いが遅れたことについては、不具合による影響が全くないとは言えないものの、今年４月から旅費制度自体が変更されたことによる影響も考えられるため、その要因については一概には判断できないと考えている。
小松（伸）委員	システム統合に多額の費用を投じたにも関わらず同様の不具合が繰り返し発生している。原因を分析した上で対策を講じるべきと考えるがどうか。
D X推進課長	今回の事象については、会計課をはじめ関係事業者と連携して原因究明を進めており、システム基盤を構成するハードウェア自体に故障や障害は確認されておらず、明確なシステムエラーやログが残っていないため、現在は通信経路上のボトルネックやサーバー、スイッチ等の機器の処理性能に起因する問題として調査を進めている。
小松（伸）委員	不具合が発生してから十分な改善が図られずに現在に至っていることは大きな課題である。システム基盤を統合した結果、行政業務に支障が生じ、遅延が生じているのでは本末転倒であるため、業務効率化が図られるよう早急な対応を進めていくべきと考えるがどうか。
交 通 機 能 強	統合基盤は、庁内の財務会計、総務事務、人事・給与、税務の四つの基

発 言 者	発 言 要 旨
化・D X推進監	幹システムに係るデータセンターの回線やサーバーなどのハードウェアについて、プライベートクラウドのような形でD X部門が一体的に管理している。各システムを同じ基盤上で稼働させる仕組みであり、個別に運用する場合と比べ、年間約5,000万円の運用経費の削減が見込まれる。 令和2年度から取り組んでおり、一昨年度にハードウェアとソフトウェアを更新し、新たな基盤へ移行した際に財務会計システムで不具合が発生した。明確な原因の特定には至っておらず、原因分析について米国のメーカー側とも協議を重ねている。ハードウェアとソフトウェアが一体となった製品であるため、県独自で分析を行うことは難しい。一方で原因を究明する必要性は感じており、統合基盤上では複数の事業者がそれぞれのシステムを運用しているため、関係者が多いことが課題の一つだが、今回の事象についても一つ一つ検証を進め、原因の解明に取り組んでいる。 大規模な統合基盤の導入によるコスト削減効果として5年間で2億5,000万円以上の経費削減を見込んでいるため、今後も関係者と調整しながら適切な管理に取り組んでいく。
小松（伸）委員	広域防災拠点の整備に向け、本定例会において検討委員会の運営費や資料作成、コンサルタントへの委託料に係る予算が計上されているが、施設整備だけでなく整備後の運営計画が重要である。P F I方式の採用や委託先との協力体制も一体的に検討すべきと考えるがどうか。
防災危機管理課長	広域防災拠点の整備に向けては、防災分野の有識者や専門家等による検討委員会を設置し、必要な機能や役割などの基本的な考え方を整理した上で、平常時の運用も考慮しながら、必要な施設やその規模、合理的な配置案、整備費用、整備スケジュールなどを検討していく。 整備手法としても新施設の整備や既存施設の活用、またはそれらを組み合わせた手法等を含めて検討していく。 また、P F I方式についても、先行事例である愛知県の取組のほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動計画の拠点に位置付けられている岩手県の花巻空港等の事例を踏まえた上で、検討委員会において整備の在り方を検討していく。
小松（伸）委員	整備目的は「県内における応急対策活動」や「県外への広域応援」とされており、本県だけでなく他県への支援拠点としての役割も担うものであると認識している。広域防災拠点としての役割を果たすには、国の指定を受け、財政的な支援も受けながら東北全体を支える広域防災拠点として整備していくことが必要であると考えがどうか。
防災危機管理課長	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に対する大規模な広域防災拠点として、岩手県の花巻空港と宮城県総合運動公園が指定されており、本県としても、それらと同様に指定を受けられるよう、令和9年度の政府への施策提案の中で、本県が整備を進める広域防災拠点を指定するよう要望している。併せて、指定を受けた際の財政的支援についても要望しているところである。
小松（伸）委員	避難所の生活環境向上に当たっては、資機材を整備するだけでなく実際に活用できる体制を整えることが必要である。そのための機会として県の総合防災訓練は重要であるが、今年度における訓練の詳細はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
防災学習・防災 D X推進室長	今年度の総合防災訓練は新庄市を開催地として10月18日に実施する予定である。例年9月に実施してきたが、熱中症対策を考慮し、今年度は一月後ろ倒しで開催することとしている。 新庄駅を中心に訓練を実施する予定であり、観光客を見据えた帰宅困難者に対する避難支援のほか、これまで課題となっていた電波不感地域で活動する救助部隊との連絡体制の維持に向けたドローンを活用した通信中継局の開設訓練も実施する。 また、避難所のトイレ環境の改善に向けて県が導入した災害用トイレを活用し、山形県環境整備事業協同組合と連携した設置運営訓練を実施する予定である。
小松（伸）委員	県では多くの災害協定を締結しているが、災害発生時にそれらが適切に機能することが重要であるため、防災訓練には協定を締結する団体も参加し、協定の発動を含めて実践的な訓練を行うべきと考えるがどうか。 また、今後導入予定である機器の活用方法を県民に示すことも重要であり、実際に使用することで不具合や改善点が判明することもあるため、訓練の際はそうした機器を活用して実践的に取り組んでいく必要があると考えるがどうか。
防災学習・防災 D X推進室長	関係機関や事業所等との連携については、今回の訓練で合同調整所を設置し、災害への対応状況に応じて実践的な連携体制を構築していく。 機器の活用にあたっては、避難所における通信手段の確保に向けてスターリンクを避難所へ設置し、実際に通信を確保できる体制について検証を行う。さらに、ドローンを活用した通信中継局についても、通信事業者と調整の上で、電波不感地域における通信確保について検証していくこととしている。